

氏名(本籍地)	金澤和美(栃木県)		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	博甲第51号		
学位授与年月日	平成21年9月30日		
学位授与の要件	昭和女子大学学位規則第5条第1項該当		
論文題目	ウヂノワキイラツコと「古代」		
論文審査委員	(主査)	昭和女子大学教授	齋藤 彰
	(副査)	昭和女子大学教授	岸田 依子
		昭和女子大学教授	大倉 比呂志
		東京大学大学院教授	神野志 隆光

論文審査結果の要旨

本論文「ウヂノワキイラツコと「古代」」は、古代のテキストを横断してあらわれるウヂノワキイラツコ(『古事記』では宇遲能和紀郎子、『日本書紀』では菟道稚郎子、『万葉集』では宇治若郎子と表記される)を、古代における「古代」のなかの問題として考察しようとしたものである。つまり、八世紀の人々がみずからの「古代」(古代認識—現実の古代とは異なるものとして括弧を付す)として語ろうとしたところにおいて、ウヂノワキイラツコがもつ意味をとらえることをめざすのである。その方法は、テキストにあらわれるところから伝承を考えたり、歴史的背景を探るといった、従来の民俗学的・歴史学的な視点重視による古代文学研究とは異なり、テキストのなかに成り立つものとして、それぞれのウヂノワキイラツコ物語を分析的に読解し、相対化し、総合して古代認識をとらえるという新しい古代文学研究の立場に立つ。

本論文は、序論で方法的立場について述べ、本論は、第一章『古事記』における宇遲能和紀郎子、第二章『日本書紀』における菟道稚郎子の物語、第三章『万葉集』における宇治若郎子、の三章から成り、結論においてまとめるという構成をとり、それぞれのテキストに即して見ながら、ウヂノワキイラツコは、それぞれのテキストのなかで作られると言うべきことをあきらかにする。

『古事記』については、第一章『古事記』における宇遲能和紀郎子、第一節「宇遲能和紀郎子の位置—皇位継承の転換—」において、宇遲能和紀郎子は天皇と等しい扱いをうけ、兄の大雀命(仁徳天皇—第16代—)と並んでいるのであるが、皇位継承について両者が譲り合いながら宇遲能和紀郎子がさきに崩じたことによって決着することを、中巻から下巻において、皇位継承の原則が父子相承のみの時代から兄弟間の継承をふくむものへと転換することを語るものであるととらえる。さらに、第二節「大山守命反逆物語における宇遲能和紀郎子」では、反逆

者の誅殺をためらう心情を見て、宇遲能和紀郎子が天皇になりきれない所以として解する。

『日本書記』では、『古事記』とちがって、太子菟道稚郎子が自殺することによって皇位継承の譲り合いが決着するが、それは、即位するのは皇子のいずれしかないという原則の故であり、仁徳天皇以後、臣下の推戴による天皇という、『日本書記』が語る天皇の「歴史」（歴史認識）の転換点に立つものとして、菟道稚郎子の悲劇の物語をとらえる（第二章『日本書記』における菟道稚郎子の物語）。

『万葉集』には、巻九に「宇治若郎子宮所歌一首」が「柿本人麻呂歌集」に出るものとして載る。その第五句の「古人」の訓について、新しい訓イニシヘニを提起し（第三章『万葉集』における宇治若郎子、第一節「宇治若郎子宮所歌一首」について）、さらに、それが「荒都歌」としてとらえられるべきであると提起する（第二節「宇治若郎子宮所歌一首」の意味）。

以上のように、本論文は、それぞれのテキストに即した理解から、ウヂノワキイラツコの話は、伝承をもとにしたということに帰されうるものではなく、『古事記』、『日本書記』の「古代」において成り立たしめられ、『万葉集』では新しい主題—荒都歌の成立と展開—をひらくなかにあることを論じた。古代のテキスト理解の上で新しい可能性をひらき（特に第一章と第三章第二節とは注目に値する）、古代テキストの本質にせまったものとして、高く評価される。ただ、論述に重複が多いことや、第二章の論がやや明快を欠くという難があるが、それによって本論文の価値を損なうものではない。審査委員会は全員一致で本論文は博士の学位を授与するに十分ふさわしいものであると評価する。